

9月の女性悩みごと相談
羽村市との共同事業

【日時・場所】「福生市」10日(水)・24日(水)午前9時～午後1時・市役所1階相談室
【羽村市】3日(水)・17日(水)午後1時30分～4時30分
羽村市役所1階市民相談室
※福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へ申し込まれてもかまいません。予約制で先着3人まで(1人50分以内)。予約は、相談日の1か月前から福生市広報広聴係☎551・1529、羽村市市民相談係☎555・1111(内線199)へ。

朝のラジオ体操を実施します

毎年恒例、健康づくり推進員主催の「ラジオ体操」を実施します。早起きして、健康な体づくりを始めませんか？

【日時】8月11日(月)～25日(月)の午前6時25分～6時40分※土・日曜日も実施
【場所】自由広場※雨天中止

【問合せ】保健センター☎552・0061

西多摩保健所からのお知らせ

在宅栄養士研修会
西多摩保健所では、食を

通した健康づくりを推進していくため、管理栄養士・栄養士を対象とした研修会を開催します。

【日時】8月8日(金)午前9時30分～正午
【場所】西多摩保健所講堂
【対象】西多摩地域在住の管理栄養士・栄養士有資格者で常勤職についていない方

【テーマ】東京都健康推進プラン21(第二次)の推進「生活習慣病予防のために賢い野菜の摂り方と栄養指導ポイント」
【講師】饗場直美氏(神奈川県工科大学教授)

【申込み】8月6日(水)までに電話で西多摩保健所生活環境安全課保健栄養係☎0428・226141へ。

「家庭の日」図画・作文を募集します

福生市青少年問題協議会では、「家庭の日」にちなんだ図画・作文を募集しています。家族で出かけたことや、普段の生活などをテーマにして、お気軽にご応募ください。

【応募資格】市内在住・在学の小学生または中学生
【応募方法】図画・作文(図画は大きさB2判からB5判まで、なるべく「家庭の日」の文字を入れてください。作文は「私の家族」「お父さん」「お母さん」「家族での思い出」などを800字以内)に題名・学校名・学年と組・氏名・性別・生年月日・

住所・電話番号を明記し、9月5日(金)までに市役所1階8-1番子ども育成課子ども育成係へ。
※優秀作品は市役所に展示します。

【問合せ】子ども育成課子ども育成係☎551・1733

福生市青少年の意見発表大会の原稿を募集しています

日常生活を通じて考えていること、体験したこと、心に残ったことなどを自由に発表してみませんか。学校のこと、友人関係、将来の夢、社会問題への提言など内容は問いませ



【応募資格】市内在住・在学の中学生または高校生
【主題】自由
【応募方法】あなたの意見を400字詰め原稿用紙3～4枚にまとめ、題名・学校名・学年と組・氏名・性別・生年月日・住所・電話番号を明記し、9月12日(金)までに、市役所1階8-1番子ども育成課子ども育成係へ。
※11月1日(土)に福生市青少年の意見発表大会を予定しています。

【問合せ】子ども育成課子ども育成係☎551・1733

子育て支援課からのお知らせ

児童扶養手当の振込みについて
児童扶養手当を8月8日ごろに振り込みます。
現況届をお忘れなく
児童扶養手当・特別児童

扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成制度受給者の方は、ご案内を送りますので、次の届け出期間内に手続きをしてください。
【児童扶養手当】8月30日(土)
【ひとり親家庭等医療費助成制度】8月30日(土)
【特別児童扶養手当】8月11日(月)～9月10日(水)
【問合せ】子育て支援課子育て支援係☎551・1737

ご利用ください
子ども家庭支援センター
子ども家庭支援センターでは、地域の身近な相談窓口として、子どもと家庭に関する相談に応じています。

【問合せ】子ども家庭支援センター☎539・2555

ひとり親で悩まず、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

【お問い合わせ】
親子で遊びながら交流できるスペースです。ボールプールや玩具、絵本等があります。開所時間内でもご利用ください。

【お問い合わせ】子ども家庭支援センター☎551・1737

【お問い合わせ】子ども家庭支援センター☎551・1737

【お問い合わせ】子ども家庭支援センター☎551・1737

【お問い合わせ】子ども家庭支援センター☎551・1737

【お問い合わせ】子ども家庭支援センター☎551・1737

【お問い合わせ】子ども家庭支援センター☎551・1737

【お問い合わせ】子ども家庭支援センター☎551・1737

【お問い合わせ】子ども家庭支援センター☎551・1737

【お問い合わせ】子ども家庭支援センター☎551・1737

【お問い合わせ】子ども家庭支援センター☎551・1737

【お問い合わせ】子ども家庭支援センター☎551・1737

【お問い合わせ】子ども家庭支援センター☎551・1737

「受験生チャレンジ支援貸付事業」のご案内

都は、学習塾などの費用や受験費用について貸付を行うことで、一定所得以下の世帯の子どもたちを支援します。

- ①学習塾等受講料貸付金
【中学3年生・高校3年生】ともに、200,000円(上限)
②受験料貸付金
【中学3年生】27,400円(上限)※1度の貸付で4回(校)分の受験料まで貸付可(1回あたり上限23,000円)
【高校3年生】105,000円(上限)※1度の貸付で3回(校・学部)分の受験料まで貸付可(1回あたり上限35,000円)

※高校・大学入学に向けて、それぞれの該当年度で貸付要件に該当すれば借入申込みは可能です。

【最終申込期限】平成27年2月中旬

【対象】①世帯の生計中心者(20歳以上)であること
②課税所得または総収入金額が一定基準以下であること

Table with 4 columns: 扶養人数, 総収入(年間), and 1人, 2人, 3人 income thresholds.

- ③預貯金等資産の保有額が600万円以下であること
④土地・建物を所有していないこと(現在住んでいる場所の土地、建物は除く)
⑤都内に引き続き1年以上在住(住民登録)していること
⑥生活保護受給世帯の世帯主または構成員でないこと
※ほかにも条件があります。窓口でご確認ください。

【問合せ】社会福祉協議会☎552・2121(月～金曜日午前8時30分～午後5時15分)

助産師と話そう

地域の助産師による無料の相談会です。お一人でもお子さん連れでも、どうぞお気軽にお越しください。
時間内は出入り自由です。



「助産師からのちょっとした話」もあります。8月のテーマは「おいしいおっぱいをあげる為に」です。

【日時】8月22日(金)午前10時～正午

【場所】子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)

【対象】妊産婦、子育て中の母子(0歳児から可)、祖父母等

【主催】西多摩助産師会

【問合せ】森田助産院☎551・0323

児童館で遊ぼう(8月その1)

- 【田】田園児童館☎552・3133
【武】武蔵野台児童館☎553・8822
【熊】熊川児童館☎539・1515

ひろば事業※直接お越しください。

【熊】幼児のプールDAY 5日(火)午前10時～正午【対象】乳幼児と保護者【持ち物】着替え、水筒、タオル、水着または水あそび用のおむつ※雨天の場合は遊戯室で遊具開放を行います。

【武】わくわくひろば「水遊びをしよう」5日(火)午前10時30分～11時30分【対象】2歳以上の幼児と保護者

【田】親子であそぼう「水あそびをしよう」5日(火)午前10時30分～11時30分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者【持ち物】水着または水あそび用のおむつ、着替え、タオル※雨天時は室内の活動です。

【武】遊具開放DAY 7日(木)午前10時30分～正午【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者※大型遊具で自由に遊べます。

型遊具で自由に遊べます。

【武】びよびよひろば 12日(火)午前10時30分～正午【対象】0歳児と保護者※お母さん同士の交流の場です。体操や手遊びもあります。

【田】よちよちすすくひろば「ハンカチあそびをしよう」12日(火)午前10時30分～正午【対象】0、1歳児と保護者

【田】親子であそぼう「夏まつりにいこう」19日(火)午前10時30分～11時30分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者※館内で行う田園児童クラブの夏まつりに参加します。

季節の行事事業※直接お越しください。

【武】映画の日 13日(水)～15日(金)午後1時30分～3時30分【対象】幼児以上(幼児は保護者同伴)

【熊】楽劇団いちょう座の劇をみよう(児童劇巡回事業) 18日(月)午後2時～3時(受付:午後1時40分～2時)【対象】幼児以上【定員】先着100人(幼児は保護者同伴)※楽劇団いちょう座による朗読劇です。